

丹波山村の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況 (普通会計決算)

(千円)

区分	住民基本台帳人口 (20年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費		人件費率 B/A	(参考) 19年度の人件費率
				B			
20年度	739人	1,399,795	100,926	203,804		14.6%	15.9%

(2) 職員給与費の状況 (普通会計決算)

(千円)

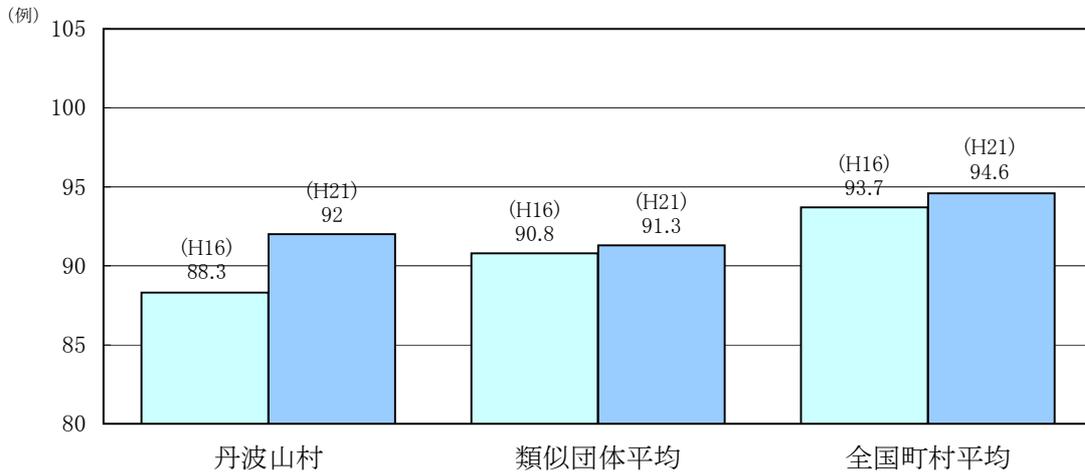
区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	類似団体平均 一人当たり給与 5,570千円
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
20年度	21人	72,020	13,758	28,947	114,725	5,463	

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 職員数は、平成20年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

特になし

(4) ラスパイレス指数の状況 (各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

①月例給

区分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率 △0.22%
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
21年度	円	円	円	%	%	

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

区分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数 4.15月
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
21年度	月	月	月	月	月	

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成21年4月1日現在）

#### ①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
丹波山村	43.5 歳	321,300 円	368,983 円	355,381 円
山梨県	43.3 歳	341,279 円	417,081 円	379,629 円
国	41.1 歳	325,521 円	- 円	391,770 円
類似団体	43.2 歳	310,441 円	351,560 円	339,753 円

#### ②技能労務職

区分	公務員					民間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A)	平均給与月額(国ベース)	対応する民間類似職	平均年齢	平均給与月額	
丹波山村	41.7 歳	4 人	190,700 円	225,175 円	206,483 円	-			-
うちその他	41.7 歳	4 人	190,700 円	225,175 円	206,483 円	-	歳	円	-
	歳	人	円	円	円	-	歳	円	-
	歳	人	円	円	円	-	歳	円	-
山梨県	48.7 歳	212 人	331,159 円	379,151 円	355,967 円	-			-
国	49.2 歳	4429 人	285,548 円	- 円	322,737 円	-			-
類似団体	49.6 歳	4 人	257,618 円	281,267 円	272,636 円	-			-

(注) 対応する民間類似職種が無い場合、「民間」及び「参考」は未記載

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
丹波山村	-	-	-
うちその他	- 円	- 円	
	円	円	
	円	円	

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

### (2) 職員の初任給の状況（平成21年4月1日現在）

区分	丹波山村	山梨県	国	
一般行政職	大学卒	172,200 円	178,800 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	144,500 円	140,100 円
技能労務職	高校卒	121,600 円	146,700 円	121,600 円
	中学卒			

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成21年4月1日現在）

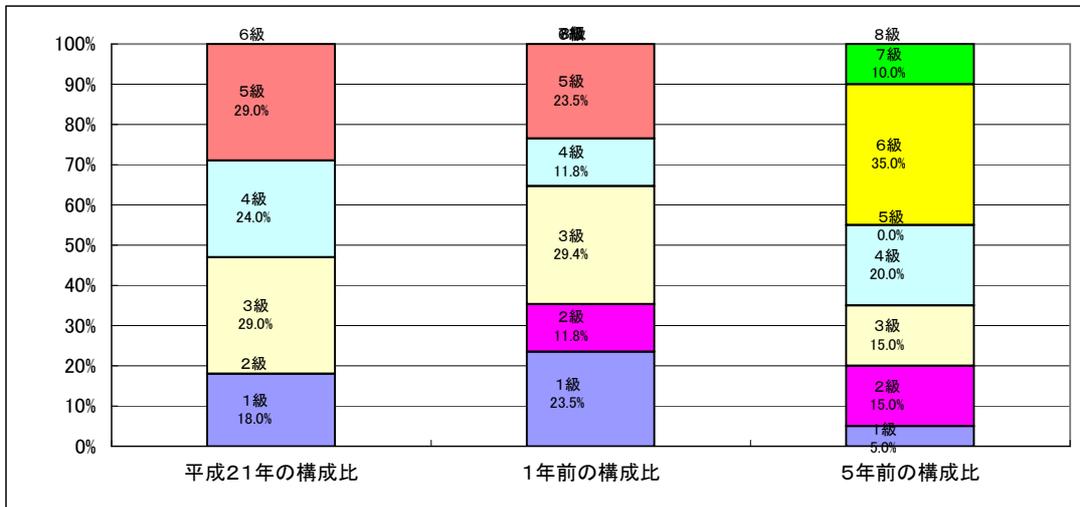
区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
一般行政職	大学卒	299,600 円	711,900 円
	短大卒	254,600 円	
	高校卒	288,900 円	600,400 円
技能労務職	短大卒		218,400 円
	高校卒		215,200 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成21年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事	3人	18.0%
2級	主任	4人	24.0%
3級	副主査・主査	5人	29.0%
4級	主幹・課長	4人	24.0%
5級	困難課長	5人	29.0%
6級	複雑困難課長	4人	24.0%

- (注) 1 丹波山村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(注) 平成18年に8級制から6級制に変更している。（旧給料表の1級及び2級並びに4級及び5級をそれぞれ統合）

#### (2) 昇給への勤務成績の反映状況

・人事評価制度導入に向けて、準備段階であり検討中

#### 4 職員の手当の状況

##### (1) 期末手当・勤勉手当

丹波山村	山梨県	国
1人当たり平均支給額(20年度) 1,332 千円	1人当たり平均支給額(20年度) 1,825 千円	—
(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.45 月分 ( 0.75 )月分	(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.50 月分 ( 0.75 )月分	(20年度支給割合) 期末手当 3 月分 ( 1.60 )月分 勤勉手当 1.5 月分 ( 0.75 )月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5～20% ・ 管理職加算 10～25%

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】 勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

・ 人事評価制度導入に向けて、準備段階であり一律支給
----------------------------

##### (2) 退職手当（平成20年4月1日現在）

丹波山村	国
(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	(支給率) 自己都合 勤続20年 23.50 月分 勤続25年 33.50 月分 勤続35年 47.50 月分 最高限度額 59.28 月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)
勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

##### (3) 地域手当

該当なし

##### (4) 特殊勤務手当（平成21年4月1日現在）

支給実績(20年度決算)	10,272 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	10,272 円		
職員全体に占める手当支給職員の割合(20年度)	3.7 %		
手当の種類(手当数)	1		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
診療所業務従事手当	診療所医師・歯科医師	診療所に勤務する常勤の医師、歯科医師	月額58,000円～856,000円

##### (5) 時間外勤務手当

支給実績(20年度決算)	4,118 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	153 千円
支給実績(19年度決算)	7,514 千円
職員1人当たり平均支給年額(19年度決算)	265 千円

(6) その他の手当 (平成20年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績	支給職員1人当たり
				(20年度決算)	平均支給年額 (20年度決算)
扶養手当	1 配偶者 13,000円 2 1人につき 6,500円 配偶者がいない場合 1人のみ11,000円	同		3,305 千円	194,400 円
住居手当	借家の場合 家賃の額に応じ27,000円を 限度に支給	一部異なる	自宅の場合 世帯主である職員に 4,000円	1,276 千円	75,000 円
通勤手当	交通機関利用の場合 運賃相当額を全額支給 自動車等使用者 通勤距離が2km以上の場合 に通勤距離に応じて支給	同		467 千円	93,400 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある 職員へ給料月額100分の 15を超えない範囲で支給。			1,932 千円	322,000 円
寒冷地手当	世帯主で扶養親族3人39,600 円、扶養親族1人又は2人 33,000円、扶養親族なし 19,800円、その他14,200円	同		1,424 千円	52,700 円
宿日直手当	1回 4,200円			553 千円	27,600 円

5 特別職の報酬等の状況 (平成21年4月1日現在)

区 分	給 料	月 額	
		(参考)類似団体における最高/最低額	等
給 料	市区町村長	500,000 円	840,000 円 / 340,000 円
	副 村 長	450,000 円	705,000 円 / 391,800 円
	収 入 役	( ) 円	円 / 円
報 酬	議 長	190,000 円	395,000 円 / 120,000 円
	副 議 長	158,000 円	310,000 円 / 93,600 円
	議 員	135,000 円	290,000 円 / 84,800 円
期 末 手 当	市区町村長 助 役 収 入 役	(平成21年度支給割合) 4.40 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(平成21年度支給割合) 3.35 月分	
退 職 手 当	市区町村長 副 村 長 収 入 役	(算定方式)	(1期の手当額) (支給時期)
	備 考	給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の42 給料月額へ勤務月数を乗じた額の100分の25	11,088千円 退職時 5,760千円 退職時

(注) 1 給料及び報酬の( )内は、減額措置を行う前の金額である。  
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

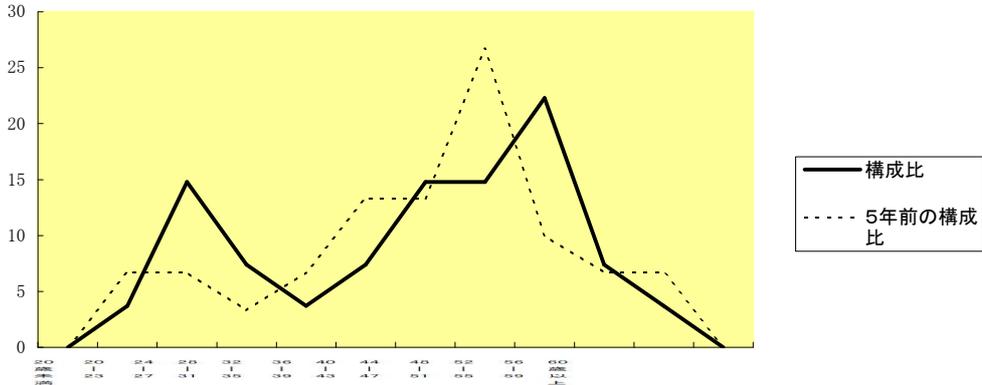
(各年4月1日現在)

区分		職員数		対前年増減数	増減理由	
		平成20年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	1	1	0	
		総務	7	7	0	
		税務	1	1	0	
		民生	4	4	0	
		衛生	2	2	0	
		農林水産 農工 土木	1 3	1 3	0 0	
計	19	19	0	<参考> 人口1万当たり職員数 268.36 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 188.49 人)		
教育部門	3	2	-1	職員削減による減員		
消防部門						
小計				<参考> 人口1万当たり職員数 296.61 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 232.54 人)		
公営企業会計等部門	病院	3	3	0		
	下水道	1	1	0		
	水道	1	1	0		
	その他	1	1	0		
	小計	6	6	0		
合計	28	27	-1	<参考> 人口1,000人当たり職員数 人		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(461) %



区分	20歳未満	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳以上	計
職員数	0人	0人	2人	5人	2人	2人	3人	4人	4人	4人	1人	1人	27人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

①平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
人 28	人 26	人 2	% 93

(参考) 丹波山村における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年4月2日	平成22年4月1日	26

②定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		17年	18年	19年	20年	18年～22年	(参考)			
		計画始期	1年目	2年目	3年目	計	数値目標			
一般行政	職員数	17	17	19	19	18	16			
	増減			2	0	2(84%)				
教育	職員数	3	3	3	3	3	3			
	増減					(%)				
消防	職員数					—				
	増減					(%)				
公営企業 等会計	職員数	8	8	6	6	6	7			
	増減			-2		-2(117%)				
計	職員数	28	28	28	28	27	26			
	増減					0(93%)				

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間である。  
 2 ( %)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。  
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。